事業報告書

令和2事業年度

年金積立金管理運用独立行政法人

年金積立金管理運用独立行政法人 令和2年度事業報告書

1. 経営委員長及び理事長によるメッセージ

年金積立金管理運用独立行政法人(以下「管理運用法人」という。)ホームページの「2020 (令和2)年度 業務概況書」を参照ください。(https://www.gpif.go.jp/operation/)

2. 管理運用法人の目的及び業務内容

(1)管理運用法人の目的

管理運用法人は、厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)及び国民年金法(昭和34年法律第141号)の規定に基づき厚生労働大臣から寄託された年金積立金の管理及び運用を行うとともに、その収益を国庫に納付することにより、厚生年金保険事業及び国民年金事業の運営の安定に資することを目的としています(年金積立金管理運用独立行政法人法(平成16年6月11日法律第105号)第3条)。

(2)業務内容

管理運用法人は、年金積立金管理運用独立行政法人法第3条の目的を達成するため以下 の業務を行います。

- ア. 年金積立金の管理及び運用
- イ. 上記に掲げる業務に附帯する業務

3. 国の政策における管理運用法人の位置付けと役割

管理運用法人ホームページの「中期目標(第4期)」を参照ください。

(https://www.gpif.go.jp/info/activity/)

4. 中期目標の概要

(1) 概要

管理運用法人ホームページの「中期目標 (第4期)」を参照ください。 (https://www.gpif.go.jp/info/activity/)

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

管理運用法人は、厚生年金勘定、国民年金勘定及び総合勘定の3勘定がありますが、総合勘定において他2勘定の資金を運用する単一の事業であるため、セグメントとして区分するものはありません。

5. 管理運用法人の理念並びに運営上の方針及び戦略

管理運用法人ホームページの「業務方法書」及び「業務方針」

(https://www.gpif.go.jp/info/legislation/) 並びに「2020(令和2)年度 業務概況書」(https://www.gpif.go.jp/operation/) を参照ください。

6. 中期計画及び年度計画の概要

管理運用法人ホームページの「中期計画(第4期)」

(https://www.gpif.go.jp/info/activity/) 及び「令和2年度計画」 (https://www.gpif.go.jp/info/activity/plan.html) を参照ください。

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

管理運用法人ホームページの「2020(令和2)年度 業務概況書」を参照ください。 (https://www.gpif.go.jp/operation/)

(2)役員等の状況

① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

【経営委員】

| 【経営委員】 | | | |
|--------------------|-----------------------|--|--|
| 役職 | 氏名 (当初就任年月日) | 任期 | 経歴 |
| 経営委員長 (非常勤) | 平野 英治 (平成29年10月1日) | 自 平成29年10月 1日 至 令和 3年 3月31日 (注1) | 日本銀行理事 メットライフ生命保険(株)取締役副会長 |
| 経営委員 (非常勤) | 新井 富雄 (平成29年10月1日) | 自 令和 2年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日 | 東京大学名誉教授 (注3) |
| 経営委員兼監査委員 (非常勤) | 岩村 修二 (平成29年10月1日) | 自 平成29年10月 1日 至 令和 2年度の財務 諸表承認日 | 名古屋高等検察庁検事長 弁護士法人東京フレックス法律事務所弁護士 (注4) |
| 経営委員 (非常勤) | 内田 貴和 (令和2年 7月1日) | 自 令和 2年 7月 1日 至 令和 4年 3月31日 | 三井物産(株)代表取締役副社長執行役員CF0 |
| 経営委員 (非常勤) | 加藤 康之 (平成29年10月1日) | 自 平成29年10月 1日 至 令和 3年 3月31日 (注2) | 首都大学東京大学院(現東京都立大学大学院) 特任教授 京都大学大学院客員教授(注5) |
| 経営委員 (非常勤) | 古賀 伸明 (平成29年10月1日) | 自 平成29年10月 1日 至 令和 4年 3月31日 | (公財) 連合総合生活開発研究所理事長 |
| 経営委員兼監査委員 (非常勤) | 小宮山 榮 (平成29年10月1日) | 自 令和 2年 4月 1日 至 令和 6年度の財務 諸表承認日 | イマニシ税理士法人 |
| 経営委員 (非常勤) | 根本 直子 (平成29年10月1日) | 自 令和 2年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日 | アジア開発銀行研究所エコノミスト 早稲田大学大学院経営管理研究科教授 |
| 経営委員兼監査委員 (常勤) | 堀江 貞之 (平成29年10月1日) | 自 平成29年10月 1日 至 令和 3年度の財務 諸表承認日 | (株) 野村総合研究所上席研究員 |

- (注1)経営委員長の平野英治は任期満了で退任し、令和3年4月1日付で山口廣秀が就任しております。
- (注2) 令和3年4月1日付で経営委員の加藤康之は再任しております。
- (注3) 当職に加え、令和3年4月より東京都立大学大学院経営学研究科特任教授
- (注4) 令和3年4月よりT&K法律事務所弁護士
- (注5) 当職に加え、令和3年4月より京都先端科学大学総合研究所教授

【理事長・理事】

| 【柱事以 柱事】 | | | | |
|------------------------------|---------------------|--------------------------------|-------------------------------------|--|
| 役職 | 氏名 (当初就任年月日) | 任期 | 経歴 | |
| 理事長 | 宮園 雅敬 (令和2年4月1日) | 自 令和 2年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日 | 農林中央金庫代表理事副理事長兼経営管理委員 企業年金連合会理事長 | |
| 理事(総務・企画等担当) (常勤) | 藤原 禎一 (令和2年4月1日) | | 厚生労働省大臣官房地域保健福祉施策 特別分析官 | |
| 理事(管理運用業務担当) 兼CIO (常勤) | 植田 栄治 (令和2年4月1日) | 自 令和 2年 4月 1日 至 令和 4年 3月31日 | ゴールドマン・サックス証券(株) 取締役 | |

② 会計監査人の氏名または名称 有限責任監査法人トーマツ

(3)職員の状況及び平均年齢並びに法人への出向者数

常勤職員は令和2年度末現在146人(前年同時期比2人増加、1.4%増)であり、平均年齢は43.5歳(前年同時期42.9歳)となっています。このうち、国等からの出向者は5人、民間からの出向者は1人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

重要な施設等の整備等について該当項目はありません。

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び政府の出資額

(単位:百万円)

| 区分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|-------|------|-------|-------|------|
| 政府出資金 | 100 | ı | ı | 100 |
| 資本金合計 | 100 | I | I | 100 |

⁽参考) 政府出資金に係る年金特別会計勘定別負担額・割合は、厚生年金勘定99,000,000円(99.0%)、 国民年金勘定1,000,000円(1.0%)です。

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等 目的積立金について該当項目はありません。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位:百万円)

| 区分 | 金額 |
|-----------------|------------|
| 収入 | |
| 年金特別会計厚生年金勘定寄託金 | 349,991 |
| 年金特別会計国民年金勘定寄託金 | 170,584 |
| 投資回収金 | 2,752,484 |
| 運用収入 | 37,798,615 |
| 雑収入 | 2,122 |
| 合計 | 41,073,796 |

② 自己収入に関する説明

管理運用法人の事業である年金積立金の管理及び運用は、厚生労働大臣から寄託された年金積立金を原資として民間の運用機関に運用委託(一部は管理運用法人自らが運用)することを通じて市場運用しているほか、財投債の管理を行い、その収益を年金特別会計に納付しています。なお、財投債については、寄託金償還と国庫納付への円滑な対応を目的として、当事業年度において満期保有目的債券から売買目的有価証券へ保有区分の変更を行ったうえで、当事業年度末までに全額売却を行っています。

当事業年度は、新たに寄託された運用寄託金の金額は、520,575 百万円(厚生年金勘定及び国民年金勘定)であり、この金額を投資に充当しています。また、投資回収金として、償還した運用寄託金の額は1,170,693 百万円(厚生年金勘定及び国民年金勘定)、年金特別会計への国庫納付の額は1,581,791 百万円(厚生年金勘定及び国民年金勘定)となっています。当事業年度の運用収入は、37,798,615 百万円のプラスとなりました。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況(配慮の方針等)

管理運用法人は、社会及び環境への配慮の方針として、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定めており、環境配慮の取組みをすることとしています。

また、ESG (環境、社会、ガバナンス)を考慮した投資を推進することとしており、その詳細については、管理運用法人のホームページの「2020(令和2)年度業務概況書」を参照ください。(https://www.gpif.go.jp/operation/)

8. 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

(1) リスク管理の状況

運用リスクについては、管理運用法人ホームページの「2020(令和2)年度 業務概況 書」を参照ください。(https://www.gpif.go.jp/operation/)

業務リスクについては、内部統制の基本方針及び業務リスク等管理規程に基づきリスク 管理を行っており、その状況については、内部統制委員会で定期的に確認しています。

(2)業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

業務運営上の課題・リスクのうち、運用リスク及び業務リスクについては(1)のとおりです。加えて第4期中期計画に掲げられている法務体制・機能の拡充・強化について、経営委員会での検討も踏まえ、個別性の高いオルタナティブ投資に対する適時適切な対応、内部牽制機能の強化、コンプライアンスの徹底及び法令遵守の確保等の一層的確な実施を目的として、法務室を設置しました。さらに、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等を受けた対応として、情報セキュリティを確保しつつテレワークを推進しました。引き続き、高度で専門的な人材の確保や業務の電子化を始め、中期計画に盛り込まれた事項を適切に実行してまいります。

9. 業績の適正な評価に資する情報

管理運用法人ホームページの「各年度の業務実績評価結果(厚生労働大臣評価)」を参照ください。(https://www.gpif.go.jp/info/activity/)

10. 業務の成果及び当該業務に要した資源

(1) 自己評価

管理運用法人ホームページの「各年度の業務実績報告及び自己評価書」を参照ください。 (https://www.gpif.go.jp/info/activity/)

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

令和2年度については、当中期目標期間初年度のため該当なし。

前中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況については、管理運用 法人ホームページの「令和元年度及び第3期中期目標期間 業務実績評価結果(厚生労働 大臣評価)」を参照ください。(https://www.gpif.go.jp/info/activity/)

11. 予算及び決算の概要

詳細については、決算報告書を参照ください。

(単位:百万円)

| 区分 | 予算額 | 決算額 | 差額理由 |
|--|-----------|------------|-----------------|
| 収入 | | | |
| 年金特別会計厚生年金勘定寄託金 | _ | 349,991 | 寄託金の増 |
| 年金特別会計国民年金勘定寄託金 | _ | 170,584 | 寄託金の増 |
| 投資回収金 | 1,476,067 | 2,752,484 | 寄託金償還金及び国庫納付金の増 |
| 運用収入 | 6,603,882 | 37,798,615 | 運用収入の増 |
| 雑収入 | 175 | 2,122 | 消費税還付金の増 |
| 11-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1 | 8,080,125 | 41,073,796 | |
| 支出 | | | |
| 一般管理費 | 1,403 | 783 | 人件費及び物件費の減 |
| 業務経費 | 91,222 | 66,691 | 運用委託手数料の減 |
| 投資 | 7,569,819 | 521,724 | 前年度分配金の減 |
| 年金特別会計厚生年金勘定納付金 | 282,000 | 1,400,000 | 国庫納付金の増 |
| 年金特別会計国民年金勘定納付金 | 136,850 | 181,791 | 国庫納付金の増 |
| 年金特別会計厚生年金勘定寄託金償還 | 674,724 | 1,000,000 | 寄託金償還金の増 |
| 年金特別会計国民年金勘定寄託金償還 | 382,493 | 170,693 | 寄託金償還金の減 |
| 11-14-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-1 | 9,138,511 | 3,341,682 | |

- (注1)本表は、勘定間において収入と支出が両建てされている科目は相殺し、法人単位として作成しています。
- (注2)支出科目のうち一般管理費及び業務経費についての区分は、損益計算書における区分と異なります。
- (注3)単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

12. 財務諸表の要約

詳細については、当事業年度の財務諸表(法人単位)を参照ください。

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|------------|-------------|-----------|-------------|
| 流動資産 | 186,164,556 | 流動負債 | 56,610 |
| 現金及び預金(*1) | 15 | 未払金 | 56,329 |
| 金銭等の信託 | 186,162,410 | その他 | 281 |
| その他 | 2,130 | 固定負債 | 112,554,053 |
| 固定資産 | 2,388 | 運用寄託金 | 112,553,158 |
| 有形固定資産 | 756 | 引当金 | 895 |
| 無形固定資産 | 1,632 | 退職給付引当金 | 895 |
| | | 負債合計 | 112,610,663 |
| | | 純資産の部(*2) | 金額 |
| | | 資本金 | 100 |
| | | 政府出資金 | 100 |
| | | 利益剰余金 | 73,556,180 |
| | | 純資産合計 | 73,556,280 |
| 資産合計 | 186,166,944 | 負債純資産合計 | 186,166,944 |

⁽注)単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

(2) 行政コスト計算書

(単位:百万円)

| | (平匹:日刀 1) |
|-----------|-----------|
| | 金額 |
| 損益計算書上の費用 | |
| 経常費用(*3) | 68,170 |
| その他行政コスト | _ |
| 行政コスト合計 | 68,170 |

⁽注)単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

(3) 損益計算書

(単位:百万円)

| | (単位: 自力円 <u>)</u> |
|-------------------|-------------------|
| | 金額 |
| 経常収益(A) | 37,800,737 |
| 資産運用損益 | 37,798,615 |
| 雑益 | 2,122 |
| 経常費用(B)(*3) | 68,170 |
| 資産運用業務費 | 67,340 |
| 運用諸費 | 63,836 |
| 人件費 | 1,657 |
| 減価償却費 | 634 |
| その他 | 1,214 |
| 一般管理費 | 829 |
| 人件費 | 322 |
| 減価償却費 | 41 |
| その他 | 467 |
| 当期総利益(△)(A-B)(*4) | 37,732,568 |

⁽注)単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

(4) 純資産変動計算書

(単位:百万円)

| | 資本金 | 利益剰余金 | 純資産合計 |
|-----------|-----|-------------|-------------|
| 当期首残高 | 100 | 37,405,403 | 37,405,503 |
| 当期変動額 | | | |
| 当期総利益(*4) | - | 37,732,568 | 37,732,568 |
| その他 | ı | △ 1,581,791 | △ 1,581,791 |
| 当期末残高(*2) | 100 | 73,556,180 | 73,556,280 |

⁽注)単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

| | 金額 |
|-----------------------|------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A) | 93 |
| Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー(B) | △ 93 |
| Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー(C) | _ |
| IV資金に係る換算差額(D) | _ |
| V資金増加額(E=A+B+C+D) | 0 |
| VI資金期首残高(F) | 15 |
| Ⅷ資金期末残高(G=E+F)(*5) | 15 |

⁽注)単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

(参考)資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位:百万円)

| | (単位.日の円) |
|------------|----------|
| | 金額 |
| 資金期末残高(*5) | 15 |
| 現金及び預金(*1) | 15 |

13. 財政状態及び運営状況の理事長による説明

(1) 貸借対照表

(資産)

当事業年度末現在の資産合計は 186, 166, 944 百万円と、前年度末比 35, 529, 614 百万円増 (23.59%増)となっています。これは、資産運用損益 37, 798, 615 百万円及び運用寄託金の受入による 520, 575 百万円(厚生年金勘定及び国民年金勘定)の増加の一方、運用寄託金の償還 1, 170, 693 百万円(厚生年金勘定及び国民年金勘定)及び国庫納付 1, 581, 791百万円(厚生年金勘定及び国民年金勘定)等による減少があったことが主な要因です。

(負債)

当事業年度末現在の負債合計は 112,610,663 百万円と、前年度末比 621,163 百万円減 (0.55%減)となっています。これは、運用寄託金の受入 520,575 百万円(厚生年金勘定及び国民年金勘定)による増加及び運用寄託金の償還 1,170,693 百万円(厚生年金勘定及び国民年金勘定)による減少があったことが主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度は、その他行政コストに該当する費用が存在しないため、損益計算書上の費用と同様になります。下記(3)損益計算書を参照ください。

(3) 損益計算書

(経常収益)

当事業年度の経常収益は37,800,737 百万円と、前年度比46,082,695 百万円増となっています。

(経常費用)

当事業年度の経常費用は 68,170 百万円と、前年度比 29,977 百万円増 (78.49%増)となっています。これは、管理運用委託手数料の増加による運用諸費の 29,413 百万円増が主な要因です。

(当期総利益)

上記の結果、当事業年度の当期総利益は 37,732,568 百万円と、前年度の当期総損失 8,320,150 百万円に比べて 46,052,718 百万円増となっています。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度の純資産は73,556,280 百万円と、前年度末比36,150,777 百万円増(96.65%増)となっています。これは、当事業年度の当期総利益37,732,568 百万円による利益剰余金と国庫納付1,581,791 百万円(厚生年金勘定及び国民年金勘定)の差額が増となったことが主な要因です。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比 2,535 百万円減の 93 百万円となっています。資金運用に係る投資支出△524,254 百万円、運用寄託金の償還△1,170,693 百万円(厚生年金勘定及び国民年金勘定)及び国庫納付△1,581,791 百万円(厚生年金勘定及び国民年金勘定)が支出の主な要因であり、投資回収金収入 2,752,484 百万円及び運用寄託金の受入 520,575 百万円(厚生年金勘定及び国民年金勘定)が収入の主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度比 2,503 百万円増の△93 百万円となっています。これは、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が減少したことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、リース契約満了に伴い、ゼロとなっています。

14. 内部統制の運用状況

管理運用法人ホームページの「2020(令和2)年度 業務概況書」を参照ください。 (https://www.gpif.go.jp/operation/)

15. 管理運用法人に関する基礎的な情報

(1) 沿革

昭和36年11月25日 年金福祉事業団設立

昭和61年 4月 18日 年金資金運用事業を開始

・財政投融資借入による資金の運用を開始

平成13年 4月 1日 年金資金運用基金の設立

・厚生労働大臣から寄託された年金積立金の運用を開始

平成 18 年 4 月 1 日 年金積立金管理運用独立行政法人の設立

・年金積立金の管理・運用業務を担う機関として設立

(注) 承継資金運用勘定の廃止

平成 23 年度において、年金積立金管理運用独立行政法人法附則第3条第1項の規定により承継した資金の管理及び運用(同法附則第8条に規定する承継資金運用業務)に係る経理を行っていた承継資金運用勘定については、平成22年度で業務を終えたことから、同法附則第12条の規定に基づき、平成23年4月1日に廃止し、当該勘定に属する資産及び負債は同日に総合勘定に帰属させています。

総合勘定に帰属した、承継資金運用勘定における平成 22 年度末の繰越欠損金 2 兆 9,907 億円については、 同法施行令附則第 11 条の規定に基づき厚生労働大臣の定めるところにより、厚生年金勘定の積立金 2 兆 7,908 億円及び国民年金勘定の積立金 1,999 億円を減額して処理しています。

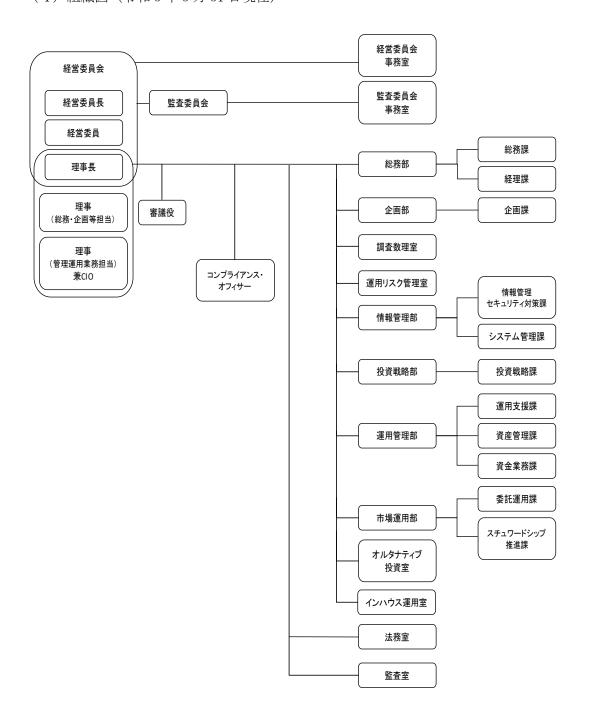
(2) 設立に係る根拠法

年金積立金管理運用独立行政法人法(平成16年6月11日法律第105号)

(3) 主務大臣

厚生労働大臣 (厚生労働省年金局資金運用課)

(4)組織図(令和3年3月31日現在)



- (5) 事務所の所在地 東京都港区虎ノ門1丁目23番1号(虎ノ門ヒルズ森タワー7階)
- (6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況 該当ありません。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

| 区分 | 平成28事業年度 | 平成29事業年度 | 平成30事業年度 | 令和元事業年度 | 令和2事業年度 |
|------------------|-------------|-------------|---------------|-------------|-------------|
| 資産 | 144,905,308 | 156,385,403 | 159,217,003 | 150,637,329 | 186,166,944 |
| 負債 | 109,142,807 | 111,503,545 | 112,719,225 | 113,231,826 | 112,610,663 |
| 利益剰余金(又は△繰越欠損金) | 35,762,401 | 44,881,759 | 46,497,678 | 37,405,403 | 73,556,180 |
| 行政コスト | - | I | - | 38,192 | 68,170 |
| 経常収益 | 7,936,465 | 10,082,318 | 2,380,379 | △ 8,281,958 | 37,800,737 |
| 経常費用 | 43,947 | 53,317 | 34,460 | 38,192 | 68,170 |
| 当期総利益(又は△当期総損失) | 7,892,518 | 10,029,002 | 2,345,919 | △ 8,320,150 | 37,732,568 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 128 | 568 | 95 | 2,628 | 93 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 57 | △ 485 | $\triangle 2$ | △ 2,596 | △ 93 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 69 | △ 81 | △ 91 | △ 30 | _ |
| 資金期末残高 | 10 | 12 | 13 | 15 | 15 |

(注1)管理運用法人の中期目標期間は、第3期が平成27事業年度から令和元事業年度、第4期が令和2事業年度から令和6事業年度です。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

管理運用法人ホームページ「令和3年度計画」の「令和3年度の予算(別表1)・収支計画(別表2)・資金計画(別表3)」を参照ください。

(https://www.gpif.go.jp/info/activity/)

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

金銭等の信託 :信託銀行へ信託している運用資産で、売買目的有価証券に分類してい

る。

有形固定資産 : 管理運用法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産で、

建物及び工具器具備品が該当

無形固定資産 : 有形固定資産以外の長期資産で、ソフトウェア及び電話加入権が該当

未払金:管理運用委託手数料等の未払い分

運用寄託金 : 厚生労働大臣から寄託された年金積立金

退職給付引当金:内規に基づく当該者が自己都合退職した場合の期末要支給額

政府出資金 : 国からの出資金であり、管理運用法人の財産的基礎を構成

利益剰余金 : 管理運用法人の業務に関連して発生した利益の累計額

②行政コスト計算書

損益計算書上の費用:損益計算書における経常費用

その他行政コスト : 政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資

産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基

礎の減少の程度を表すもの

行政コスト :独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコス

トの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国 民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性

⁽注2)単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

格を有するもの

③損益計算書

資産運用損益 : 資産運用に伴う損益

資産運用業務費:管理運用法人の運用業務に要する費用

運用諸費:管理運用委託手数料等の費用

人件費:資産運用業務費においては役員報酬、給与、賞与及び法定福利費等の

管理運用法人の役職員(職員については、運用部門の職員)に要する 費用、一般管理費においては役員報酬、給与、賞与及び法定福利費等 の管理運用法人の役職員(職員については、管理部門の職員)に要す

る費用

減価償却費 :業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって配分した

費用

一般管理費:管理運用法人の管理業務に要する費用

④純資産変動計算書

当期末残高 : 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:管理運用法人の通常の業務の実施に係る資金の流れを表し、資金運用に係る投資支出、投資回収金収入、運用寄託金受入・償還及び国庫納付等が該当する。なお、その他業務支出については管理運用委託手数料が大宗を占める。

投資活動によるキャッシュ・フロー:将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投 資活動に係る資金の流れを表し、固定資産の取得による支出等が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー: 資金の調達及び返済等の流れを表すもの

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、年金積立金管理運用独立行政法人法第 26 条第1項及び厚生年金保険法第 79 条の 8 第1項に基づき、業務概況書を作成し公表しています。

また、業務の実績等に関する評価等については、独立行政法人通則法第32条第4項に基づく評価の結果を管理運用法人のホームページにて公表しています。